

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170600227		
法人名	株式会社東洋測量設計		
事業所名	グループホームふれあいの里たちばな		
所在地	佐賀県武雄市橘町大字片白425-1		
自己評価作成日	令和2年4月20日	評価結果市町村受理日	令和2年9月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和2年5月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

リビングや部屋の窓いっぱい咲き誇る桜、柔らかな日差しが登り始める頃小鳥のさえずりで目覚め、閉塞感の無い広い敷地に桜。秋には、柿、枇杷、金柑、6月には梅等、入居者様と収穫出来る。素晴らしい環境にてゆったり歳を重ねます。ホームに入りますと広々とした廊下にて歩行訓練、無理の無い様、機能維持をして頂く、に重きを置きのんびりと過ごされています。人生の終焉を迎える方は風船が萎むように自然に迎えて頂き、ホームにて共に歳を重ねた方々や、ご家族に看取られながら旅立って頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田畑や山に囲まれながらも市の中心部に近く、幹線道路沿いに佇むホームである。広い敷地内には、桜やつつじ、ヤシの木等、複数の樹木が植えられており、春には屋内から満開の桜を楽しむことが出来る。屋内も、大きな窓が多く自然光がよく差し込み、心地よい風も吹きこむ。共有スペースの天井は青空の壁紙が使用され、キッチンの壁紙はレンガ模様と、モダンで開放的な雰囲気である。理念の一つに「おだやかに」という内容を掲げており、入居者はそれぞれのペースでゆったりと過ごし笑顔も多い。食事は、3食とも手作りを提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は暗記していますが、理念の共有と実践の為に申し送り後、大声で唱和し介護に入っている。理念と共に介護に当たって頂きたいからである。	職員間での理念の共有と、理念に基づいた実践が習慣づけられている。理念は誰もが確認できるよう、ホームの玄関に掲示されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	推進会議、老人会の訪問、地域小学校の訪問交流等地域の方々との交流を心がけている。	民生委員を通じてホームからボランティアを依頼し、老人会や小学生が訪問して入居者との交流が図られている。しかし、頻度が少なく、ホームとして地域交流の難しさを感じている。	地域の行事等に参加して、地域交流を深めていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向け認知症の理解、支援の方法等勉強会を開催したいの思いはありますが、実践していません今後に向けた課題です。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	大いに生かしている。独断的にならずに問題提起し参考にさせて頂いている。他方面、異業種の方の考えが分かりアドバイスをいただき、より良いサービスになる様、生かしている。	2ヶ月に1度開催している運営推進会議では、活発な意見交換が行われている。参加者から広く意見を募り、地域行事の情報を得ている。議事録も整備され、家族へ郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村も地域資源である、大いに活用させて頂いている、意見を頂いたり報告し、協力関係を築いていけるよう取り組んでいる。	地域包括支援センターや市とは、気軽に相談できる関係性が築かれており、報告、相談は随時行い、協力関係を維持するよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を定期的に行い職員も理解し拘束を行わない様！ケアを実践しています。言葉による拘束にも留意している。	運営推進会議やホーム内の勉強会で、身体拘束に関する理解を深めている。職員間でも身体拘束に関する共通理解が図られている。が、日中、入居者の状態により玄関等を施錠する事がある。	防犯や安全面に考慮しながら、施錠に頼らないケアの実践に期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、虐待共に定期的に勉強会を行い職員にも浸透している。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	青年後見人を利用されている入居者がおられその点では理解出来ているが、他の事は繰り返しの知識の吸収がまだまだ不十分だと考えます。じっくり取り組んでいきたいと考えます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時時間をかけ疑問点、不安点が無い様説明行っている。又改定等発生した場合、文書にて説明、同意を得る様に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	推進会議や面会時又は、電話にて意見、要望等お聞きしたり、表出しやすい様、ご意見箱を設置、他に相談する場合の窓口に電話番号を掲示。運営に反映させている。	話しやすい雰囲気づくりを心がけ、電話や面会時に、家族へ意見や要望を尋ねている。家族とは開かれた関係性を構築しており、家族より聞き取った意見は、適宜運営に反映するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、全体会議時、又申し送りノートを活用し意見、提案を行っている。管理者会議を経て代表者へ伝達し検討し反映して頂いている。	管理者は職員の意見を引き出すよう努めており、職員間の風通しもよい。聞き取った意見は、個別性に配慮しながら適切に運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当ホームは小規模施設である。世間一般に知れ渡っている様に他職種より給与水準も低く一様には出来ない環境である。その中で出来る事から整備されている状況である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等、無料であったり有料であったりするが、経営が厳しい中、有料研修の参加させていただいている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者にはその機会も有りますが、広く職員とまでは実現出来ていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネ、ご家族、ご本人等入居前後、聞き取り調査や医者の情報提供を活用し、ご本人が安心、安楽、安全に暮らしていけるよう職員間の支援の統一、徹底を図り心安らかに出来るよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期に築く関係性は重要である。相互に信頼関係を築き、不安なよう信頼関係作りを努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	上記15、16番をも踏まえ、現段階において、ご本人に今何が一番必要かを判断しサービス提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の出来る事を一緒に行い、共に過ごし少しでも家庭的に雰囲気近づけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	先ずは、入居者様の代弁者であること。ご家族様が面会に来られても、顔を見られても思い出せない、名前？出てこない。面会に来て悲しいだけ。そんな所からお手伝い。会いに来られたことを別の形で表され、分かられている事から説明している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までも、これから通い慣れた、病院、美容院、理容院、ご友人とのお手紙のやり取り等途切れること無い様支援に努めます。	入居者の状態や生活史、背景に配慮しながら、墓参りや帰省等、家族の希望があれば支援を行う体制が整っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	友達同士の関係の方もいっしょにやれば、関係作りが難しい方も居られます。孤立せずスムーズに声掛けが出来るお手伝いをさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所される方には近況でも、困られている事がございましたら遠慮なくご相談下さいとお伝えし又遊びに来ていただきたく思いますとお伝えし相談や支援の用意がある事で安心できる様にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様一人一人が自由に思い通りの生活をして頂いています。今後ご本人、ご家族様の意向に重きを置き安心して過ごして頂けるよう取り組んでいきます。	話すきっかけ作りを積極的に行い、話しやすい雰囲気づくりを心がけ、必要に応じて、表情やジェスチャー、筆談を交えて、思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、ご家族様に聞き取りを行い個々のサービスや支援に繋げています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のペースに合わせた一日の流れ、バイタルチェックにより体調の変化、顔色、メンタル面の観察、食欲、質の良い睡眠等夜勤から日勤申し送りし安心、安楽に過ごして頂いている。又有する力を損なわない介護に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族様に希望等お聞きし担当者会議で話し合いその方に添ったプランを作成している。	家族や本人の意向、希望を把握し、職員や医療機関等の意見も取り入れた介護計画が作成されている。モニタリングやプランの見直しも適切に行われており、記録も整備されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々について申し送りノートを利用し職員間で話し合い情報の交換を行い実践に生かしたりプランに上げたりと実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に対応しその方々の希望や身心の状況に添ったサービスを提供していけるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の老人会、小学校の慰問等実施。今後個人ボランティア等の活用にて彩のある暮らしの支援の向上を目指したい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の掛かり付け医を基本としている。	本人のかかりつけ医を基本とし、家族やホームにより受診同行を支援している。また、往診時やかかりつけ医以外の専門医を受診した場合、その都度、家族に状況を報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化をきたした方は、看護師に報告状態に応じて受診、医療機関に連絡等を行い適切な医療が受けられるよう支援。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	受診、入院時医療機関と状態の説明、情報の交換等を行い安心できる様支援。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約を交わす際、終末期に関する事も説明ご家族の大まかな意向を確認。ご家族や本人の意向のまま支援。	看取りについては、入居時や必要時、ホームで出来ることと出来ない事を本人・家族へ説明し、家族の希望があれば、家族や職員、医療機関と協力し、ホームでの看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議時に話し合っているが、全職員の定期的な訓練は未だ実施出来ていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルに沿って年3回の程度入居者様も交え訓練を行っている。消防署からの指導も受けている。	実際に水害で被災した際には、消防署や消防団の協力を得て避難し、また、ホームの敷地を地域住民に提供した。しかし、年3回実施している火災避難訓練については、地域住民の参加は行われていない。	水害の経験を元に、火災避難訓練でも地域の協力体制づくりに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライバシーの保持。人格を尊重し接している。折に触れ入居者様を知らず知らず傷つけてないか話し合いを持ち対応していきたいと思えます。	記録は個別化されており、個人情報の取り扱いも適切に行われている。居室に入る際は必ずノックを行い、トイレへの誘導時は入居者の尊厳を大切に言葉選びを実践する等、一人ひとりを尊重したケアが行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服装選びは自分で行って頂き、思いや希望を否定せず時間がかかる事等は計画を立て希望に添えるよう行っている。又管理者としては、疑問形で伝えて下さいと指導している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流に成りがちだが個々のペースを大切にしご本人の希望に沿い支援出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好きな服装を選ぶ手伝い、髪飾りを付けたりマニキュアをしたり自由に好きなおしゃれを楽しんで頂けるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付けは難しくなって来られていますが、献立は入居者様の好みを聞き取りメニューに上げたり、オヤツ会時、素敵に飾り付け楽しんで頂いている。	3食ホームで手作りしている。趣向調査を行い、入居者が食べたいものを献立に取り入れる事で、食事が楽しみになるよう工夫している。また、定期的に提供される特別なおやつは、入居者の楽しみの一つとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量個人記録に記載。個々の状態に合った食事形態にて提供。又その日の状態に合わせた食事介助、食べ方等支援。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの介助を行っている自分の歯が残っている方は職員が最後に確認磨き残しが無い様している。出来るだけ自身でして頂き出来てない所を支援。義歯、歯に不具合が生じた場合歯科に連絡往診して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し失敗を少なくする工夫を行っている。夜間オムツやPトイレ利用者様も日中はトイレで排泄を支援している。	排泄チェック表でパターンを把握し、自立度に合わせた排泄の支援を行っている。トイレ誘導は羞恥心に配慮し、さりげなく行うよう工夫している。ポータブルトイレも常に清潔に保つよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容に留意し運動を行いそれでも排便しない時は緩下剤を使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に入浴を好まれる方は自由に入って頂き皆様ご自分のペースでゆっくり入られている。拒否者もいらっしゃるが、色々な誘い方を工夫し不潔にならない様支援。	気候に合わせて、週3~4回の入浴を実施している。入浴の時間はゆっくり過ごせるよう配慮し、入浴が難しい場合でも、本人の状態に合わせて清潔が保てるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり自由にされている。午睡を取る方、取らない方。日光浴や機能訓練等、夜間の安眠に繋げられよう支援。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自、薬の内容等記載された調剤内容をファイリングし確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	皆様に手作りオヤツ会、庭に生る果実の収穫、その後処理(食せるように)他その方々の意欲、力、等に合った家事。強制でなくお声掛けに気持ち良く応じて下さる方々と職員共に行う。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人希望の外出日。ドライブ、買い物、会食等ご本人がしたい事、行きたい所に個別に支援。毎日や毎月は無理ですが、予定を立て喜んで頂けるよう支援。	日常的にウッドデッキでの日光浴や、短時間の外出、敷地内の散歩を行っている。その他、本人の状態に合わせて、ドライブや外食、買い物等、適宜外出支援を行っており、家族と協力しながら本人の外出に対する希望を実現するよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	上記に支援に合わせたり、欲しい物があられた場合買い物支援。職員付き添い戸惑われた時少しのお手伝いのみ支援。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話希望された時、寂しそうにされた時、その時々、場面々にて入居者様の気持ちを察しながら最善と考えられる支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の生花、行事の飾り、入居者様と相談しながら工夫。又お風呂場が広い為暖房を入れ温度調節。	共有空間は南向きの大きな窓がある。天井には一面青空が描かれており、開放的である。また、脱衣場は温度差に留意し、冬場はストーブを活用している。換気も適宜行われ、自然の光や風が入り込む心地よい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士トラブルにならない様、座る席を配置。仲の良い方同士だったり、ソファーだったり不快感の減少に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時ご家族、ご本人に、お任せし職員ノータッチである。職員は荷物運びのみ。又契約時等、使い慣れ親しんだ物をご持参下さいとお願いしている。	ぬいぐるみや写真、ダンス等、本人が慣れ親しんだ物が持ち込まれている。ベッドの向きも本人や間取りに合わせて、本人の意向を確認しながら配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所の説明及び夜間トイレに行く際廊下に出るとセンサーで廊下の電気が点き安全歩行が出来る様になっている。		